

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-1-2)

施策名	海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化					部局名	総合教育政策局 国際教育課		作成責任者	小松 悧厚	
施策の概要	在外教育施設の教育機能を強化するとともに、青少年の国際交流を促進する							政策評価 実施時期	令和3年8月		
施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定) 第2部2 等										
施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和元年度			令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算	17,694,510			17,798,556		17,303,651		17,575,051		
	補正予算	32,233			0		/				
	繰越し等	△ 50,550			0						
	合 計	17,798,556			17,798,556						
	執行額	16,954,407			0						
達成目標1	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する					目標設定の 考え方・根拠	「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年5月作成)や「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)を踏まえ設定。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由		
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度				
① 日本人学校の 教員必要定数 に対する充足率 (%)	—	72.3	74.0	75.2	76.0	76.9	85.7	B	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 海外に在住する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要。教員必要定数に対する充足率の向上により、日本人学校の教育の質の保証や財政的負担の軽減等に資することを踏まえ指標として設定。 「グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査」の勧告(平成27年8月21日)を踏まえた改善措置として、日本人学校の教員必要定数に対する充足率を定員合理化が開始された平成18年当時の水準(85.7%)とすることとしている。なお、その後、それらの考え方を踏まえ「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」(平成28年5月19日)等を策定。 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 充足率は毎年度改善しているが、H28の実績値からR5の目標値まで増加させるためにはR2までに7.6%の増加が必要なところ、4.6%の増加となっており、7.6%の60%となっているため、Bと判定した。</p>		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—				
達成手段	海外子女教育推進体制の整備、海外子女教育活動の助成、在外教育施設教員派遣事業等										

達成目標2	青少年の国際交流の促進（体験活動や読書活動の充実の一部）						目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）を踏まえ設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
① 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年の外向き志向の平均値（0,1,2,3の4段階評価平均）の事業参加前と後での増加率	—	10.0%	17.1%	10.7%	4.8%	調査中		S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加前後における参加者の外向き志向の値の増加率を指標として設定。青少年の国際交流を行うという事業の性質を踏まえ、事業への参加を通じて参加者の外向き志向を増加させることを最低限の目標として設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>※本成果指標における「外向き志向」は、「世界に貢献したい」、「外国の人との交流を通して自分の可能性を広げたい」、「交流した外国の人と将来もつながりを持ちたい」という質問に対する回答状況を指すものである。</p> <p>※年度ごとの目標値については、事業参加前の数値によって左右されるため、令和2年度から「正の値」とした。</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成29年度から令和元年度にかけては、事業参加前の外向き志向が高まったため実績値が低下しているが、平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値（平成27年度の実績値は11.1%）の平均値は10.74%であることを踏まえSと判定した。</p> <p>なお、令和2年度の実績は現在、「『青少年の国際交流の推進』事業参加者アンケート」を実施団体等で取りまとめ中のため、取りまとめ後記載予定。</p>
	年度ごとの目標値	10	10	10	10	正の値	正の値		

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
② 「青少年の国際交流の推進」事業に参加し交流を行った日本の青少年のうち、事後アンケートにおいて外向き志向であると回答した割合	—	95.4%	97.5%	94.9%	98.7%	調査中	100%に近づける	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の直接的な効果を測定するための指標の一つとして、事業参加者が外向き志向であると回答した割合を指標として設定。事業の質の向上により、「参加者全員が外向き志向であること」が望ましいことから、目標値としては「100%に近づける」ことを設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成27年度から令和元年度までの過去5年間の実績値（平成27年度の実績値は60.3%）の平均値は89.3%であることを踏まえAと判定した。なお、令和2年度の実績は現在、「『青少年の国際交流の推進』事業参加者アンケート」を実施団体等で取りまとめ中のため、取りまとめ後記載予定。</p>
	年度ごとの目標値	80	80	80	80	100%			

参考指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度		
③ 事業参加者1名当たりの成果発表対象者数の平均値（人）（平成29年度より新たに数値を取得）	—	—	173.2	77.7	163.5	調査中	60人以上を維持	S	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>事業の波及効果を測定する指標として成果発表対象者数を設定。その際、事業参加者自らのコミュニティ以外の者に対しても成果発表を行うのが望ましいこと、公立小中学校2クラス分の児童生徒数平均が約60人であることを参考として設定。</p> <p>なお、グローバル人材の育成を指標として掲げている第3期教育振興基本計画の終期であるR4を目標年度として設定。</p> <p>【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】</p> <p>平成29年度から令和元年度までの実績値の平均は138.1人で目標値に対して230.2%の達成度合いであることを踏まえSと判定した。</p> <p>なお、令和2年度の実績は現在、「『青少年の国際交流の推進』事業参加者アンケート」を実施団体等で取りまとめ中のため、取りまとめ後記載予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	50	50	50	60			
達成手段	青少年国際交流推進事業、地域における青少年の国際交流推進事業								

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>目標の達成が見込まれる項目が多く、判定をBとしている項目についても指標としている値の着実な改善が見られるため。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>○海外在留邦人が帯同する子供の教育機会の確保に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 海外に在留する子供への教育機会を確保する上で、日本国内の義務教育と同等の教育課程を実施する日本人学校の存在は極めて重要である。海外に在留する日本人の子供について、少なくとも義務教育を受けることができるようにすべきという憲法26条の精神を踏まえつつ、国として、日本人学校に対する教師派遣を通じて、海外に在留する日本人の子供の受ける教育の質の保証や経済負担軽減に努めることが必要。（必要性） また、文部科学省が一括して各都道府県教育委員会等から教師の推薦を受け、派遣教師を選抜・決定しており、優れた教師を効率的かつ効果的に日本人学校へ派遣する仕組みが構築されていると考えられる。（効率性・有効性）</p> <p>○青少年の国際交流に係る施策に係る【必要性】・【効率性】・【有効性】 社会・経済のグローバル化が進展する中、青少年が国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化的背景を持つ人々と共生していくことは極めて重要であり、国内外における異文化体験や相互交流等の機会の提供により、青少年の国際的な視野の醸成を図る本施策の必要性は高い。（必要性） 本施策における支出先の選定に当たっては競争性が確保されており、青少年教育施設や地方公共団体、大学、民間団体等の連携の下で効率的かつ効果的な施策の実施が図られている。（効率性） 過去5年間、本施策を通じて国際交流を行った日本の青少年の外向き志向の増加率・割合は平均して目標値を上回っており、本施策の有効性は高い。（有効性）</p>	
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○海外在留邦人が帯同する子供の教育機会の確保 今年度以降においては、当該充足率について着実に改善が図られていることや令和3年6月に策定した「在外教育施設未来戦略2030」（文部科学省）も踏まえ、2030年度までに義務標準法に準じた教師数（充足率100%）とするなど、更なる派遣教師数の充実を図る。また、感染症が流行した場合における子供の教育機会の確保等のため、児童生徒一人一台端末の整備や各国地域の実情を踏まえた校内LAN環境整備の推進を図り、これらを指標として設定することとしたい。</p> <p>○青少年の国際交流に係る施策 青少年の国際的な視野の醸成の観点から本施策の有効性が確認されていることも踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつも、国内外における異文化体験や相互交流等の機会の提供のより一層の充実を図る。また、現在の測定指標等については、次年度以降、国際交流に係る他の施策の政策評価との関係を含めて、よりの確な政策評価と効果的な施策の展開に向けた見直しを検討する。</p> <p><主な概算要求>（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む） ・在外教育施設教員派遣事業等（令和4年度の概算要求額：17,154百万円：拡充） ・海外子女教育活動の助成（令和4年度の概算要求額：202百万円：拡充） ・海外子女教育推進体制の整備（令和4年度の概算要求額：166百万円：拡充） ・青少年国際交流推進事業（令和4年度の概算要求額：42百万円：拡充） ・地域における青少年の国際交流推進事業（令和4年度の概算要求額：6百万円：拡充）</p> <p><機構・定員要求> ・在外教育施設の機能強化に向けた体制整備のため、在外教育施設調査官1名を要求</p>	
<p>学識経験を有する者の意見</p>	<p>・達成目標2については、コロナ禍の影響でプログラムの内容、運営方法（オンラインへの移行など）の影響があったかなどを考慮して判断すべきではないか。</p>		